

質問第一四号

拉致問題担当の内閣官房参与二名の辞任に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年八月一日

百 田 尚 樹

参議院議長 関 口 昌 一 殿

拉致問題担当の内閣官房参与二名の辞任に関する質問主意書

林芳正内閣官房長官は二〇二五年七月三十一日、北朝鮮による拉致問題を担当していた内閣官房参与の石川正一郎氏と福本茂伸氏の退職（同日付）を発表した。両氏は拉致問題に関する事務を担う拉致問題対策本部の事務局長を経て、石川氏は二〇二三年四月から、福本氏は二〇二五年四月から、内閣官房参与を務めていた。林官房長官は退職の経緯について「両氏は拉致問題分野で首相に情報提供や助言を行うなど尽力をいただいていたが、本人から辞任の申し出があった」と説明した。

政府が「最重要課題」と位置付ける拉致問題を担当する内閣官房参与二名が同時に辞任を申し出たことは異例の事態であり、一刻も早い解決を望む国民からすれば、両氏の辞任が今後の政府の取組にいかに影響するか大いに懸念するところである。両氏の辞任申出に至る経緯を詳細に示されたい。

右質問する。